

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十五年七月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人Piano	阿部 眞理子	広島県三原市宮浦三丁目六番二号	この法人は、障害者及び高齢者に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。	事業名の変更	平成二十五年六月二〇日
特定非営利活動法人メセナSUN CLUB学びの森	藤原 忠治	広島県東広島市志和町志和東二八八三番地	この法人は、地域の自然や文化に根ざした体験活動を通し、自ら輝ける人材の育成と心豊かな暮らしの支援を目的とする。	法改正に伴う変更	平成二十五年六月二〇日
特定非営利活動法人Acorndの風	高橋 貴幸	広島県廿日市市永原字戸屋野山五番地九六	この法人は、子どもや青少年およびその家族や友人に対して、多くの人に親しまれているAcornd(エイコーン)を交流の手段として、地球温暖化防止のために、二酸化炭素の削減と自然環境の保全に関する事業を展開するとともに、Acornd(どんぐり)の種をまき、育て、植樹、育林など人と自然がふれあう事業を行う。また、一般家庭から排出されるバイオ	・事業の変更 ・字句の修正	平成二十五年六月二〇日

マス資源である廃食用油を地域におけるスーパーマーケット、一般家庭、自治会、子供会と協働して回収しバイオ・ディーゼル燃料（BDF）に再利用する事業を行い、もって心豊かな人づくりと誰もが幸せに暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。